

10月は産業廃棄物適正処理推進期間

不法投棄・野焼きを見かけた方はお知らせください。

<不法投棄ホットライン フリーダイヤル>

☎0120-538-710

<不法投棄ホットライン メールアドレス>

fuhotoki.hotline@pref.yamaguchi.lg.jp

☉柳井環境保健所 ☎0820(22)3631

生活衛生課 生活衛生班 ☎0820(79)1012

ルーラル・オレンジ・フェスタを中止します

例年11月に開催しています本イベントは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度も中止します。ご理解のほどよろしくお願いたします。

☉周防大島町ルーラル・オレンジ・フェスタ推進協議会
(農林水産課内) ☎0820(79)1002

税を考える週間(11月11日~17日)

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)内に特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介しています。

また、柳井税務署では、次のとおり租税作品の展示を予定しています。

【租税作品展示】

■期間 11月15日(火)~20日(日)(予定)

■内容 税についての小学生の絵はがき、中学生の作文・書写、高校生の作文

■場所 大島文化センター(1階玄関前ホール)

■問い合わせ 柳井税務署 ☎0820(22)0277
※音声ガイダンス後「2」を押してください。

お元気でか？ こころは 保健師です

楽しく、おいしく食事を するために歯を大切に

日増しに秋の深まりを感じる季節となりましたが、皆さんはいかがお過ごしですか？秋といえば、スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋などがありますね。私は、梨やぶどうを食べたり、秋が旬の食材を使って料理をしたりして、秋の味覚を楽しんでいます。

食べ物のおいしさはよく楽しんで味わうことで感じられ、よくかむためには歯と口の健康が大切です。歯と口の健康は、食事に直結し、身体的な健康を保つ上で重要です。また、おいしく食べる、話す、表情を豊かにする等のさまざまな機能があります。このような口の機能の成長発達は離乳食完了後から6歳頃までが最も盛んな時期といわれているため、子どもの頃から口の環境を整えることが大切といえます。

本町は、1歳6か月でむし歯のある子どもはごくわずかですが、3歳になると増え、約4人に1人にむし歯があります。また、3歳児は山口県の罹患率よりも高い状況です。むし歯を予防することは多くの良い影響があります。

よくかめることで、顎が正常に発達し、きれいな歯並びをつくることができます。きれいな歯並びは、正しい発音につながります。そして、健康な乳歯の下で、健康な永久歯が育ちます。そのため、むし歯を予防し、健康な歯を保つことが大切です。

むし歯予防の一つに毎食後の歯みがきがあります。小さな子どもは自分できれいに磨くことが難しいため、一人で行えるようになってからも保護者による仕上げ磨きが大切です。また、歯の生え変わりの時期は乳歯と永久歯が混在し、歯の大きさがバラバラで

子育て世代包括支援センター
Ohana
保健師 藤村 礼絵
☎0820(73)5511
磨きにくいため、小学校にあがってから確認や仕上げ磨きを続けていきましょう。



本町では、「1歳6か月児健診・3歳6か月児健診での歯科診察とブラッシング指導」「母子保健推進協議会が3歳6か月児健診でむし歯のなかった子どもに行う『むし歯ゼロっ子表彰』『保育園・小中学校でのフッ素洗口』等から歯と口の健康を意識してもらおう取り組みをしています。親子で一緒にむし歯ゼロっ子を目指しましょう。むし歯が見つかった場合は歯科受診をして、治療を行い、子どもが楽しく、おいしく食事ができるように健康な歯を守っていきましょう。